

## 新潟市地域防災計画の概要

### 1. 地域防災計画の概要（要約）

- (1) 災害対策基本法に基づき新潟市防災会議が作成する防災に関する計画であり、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を総合的・計画的に実施し、市民の生命・身体・財産を保護すること等を目的とする。
- (2) 本計画は、総則、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画等からなり、計画の実施にあたって必要な細部計画は、本市各部及び防災関係機関において定める。

### 2. 被害想定（要約）

- ・想定地震の緒元及び被害想定は以下のとおり。

項目		想定地震		西部の地震 (長岡平野西縁断層帯の一部)		南部の地震		北部の地震		中央部の地震	
		被害数	被害率	被害数	被害率	被害数	被害率	被害数	被害率		
想定震源緒元	断層の長さ	30km		20km		20km		20km			
	断層幅	15km		10km		10km		10km			
	断層上端深さ	6km		6km		6km		6km			
	マグニチュード	M7.3		M7.0		M7.0		M7.0			
	最大震度	7		7		7		6強			
想定被害	建物	全壊	木造	17,200棟	5.5%	13,100棟	4.2%	11,500棟	3.7%	15,100棟	4.8%
			非木造	2,300棟	4.7%	1,600棟	3.2%	2,000棟	4.0%	2,200棟	4.4%
		半壊	木造	33,400棟	10.7%	23,300棟	7.4%	25,900棟	8.2%	32,300棟	10.3%
			非木造	1,300棟	2.6%	1,000棟	1.9%	1,400棟	2.8%	1,700棟	3.4%
	火災	炎上出火	114件	0.04%	86件	0.03%	109件	0.03%	132件	0.04%	
		延焼出火	64件	0.02%	43件	0.01%	47件	0.01%	68件	0.02%	
		焼失棟数	2,200棟	0.7%	1,300棟	0.4%	1,700棟	0.5%	2,500棟	0.8%	
	人的被害	死亡者	150～ 1,300人	0.02～ 0.16%	170～ 1,400人	0.02～ 0.17%	90～700人	0.01～ 0.09%	150～ 1,200人	0.02～ 0.15%	
		負傷者	重傷者	1,300人	0.16%	980人	0.12%	1,210人	0.15%	1,460人	0.18%
			軽傷者	25,100人	3.1%	19,100人	2.4%	23,600人	2.9%	28,400人	3.5%
		避難者	106,600人	13.2%	74,900人	9.3%	87,800人	10.9%	114,600人	14.2%	

### 3. 廃棄物処理応急計画（要約）

#### (1) 被害状況調査及び把握

環境対策部環境総務班は廃棄物処理施設等の被害状況を調査把握する。

#### (2) 家庭ごみの処理

被災地域や避難所等における住民の生活活動から生じる「家庭ごみ」の処理計画を定める。

(3) 災害ごみの処理

災害時において発生する建築物の倒壊・消失等から生じる家具・廃木材等「災害ごみ」の処理計画を策定する。

(4) し尿処理

市域の被害状況を調査し、仮設・簡易トイレの設置必要箇所及び緊急くみ取り必要箇所の把握に務め、収集計画を策定する。

(5) 死亡獣畜及び放浪犬猫の収集・処理

災害によって死亡した犬、猫等は、占有者が処理するが、これが不明又は占有権を放棄した場合は、環境対策部環境総務班及び各区本部区民生活班が収集・処理する。また、放浪犬については関係機関等と連携し保健衛生対策部等が保護収容する。

4. トイレ対策計画（要約）

(1) トイレの状況把握

関係機関と連携し避難所及び公共トイレの状況を把握する。

(2) 携帯トイレ等の応急確保

トイレが使用できない避難所へ備蓄している携帯トイレ等を供給するとともに、これに不足が生じた場合には、県及び近隣市町村等に応援を要請する。

(3) 応急仮設トイレの調達及び設置

環境対策部環境総務班は、各区本部区民生活班が把握した情報をもとに、市域におけるトイレの状況を把握し、応急仮設トイレ設置計画を策定する。

(4) 災害時要援護者に対する配慮

避難所に高齢者、障がい者等災害時要援護者が利用しやすいバリアフリートイレが設置されていない等の場合は、これを設置する。

(5) 快適な利用の確保

トイレットペーパー、消毒剤、脱臭剤等を調達、供給するとともに、定期的にし尿のくみ取り、清掃を行い、トイレの清潔を保持する。また、トイレ使用におけるプライバシーの確保に努める。

(6) 達成目標

トイレ利用の確保は概ね次の計画を目安とする。

地震後 ~ 1 2 時間	<ul style="list-style-type: none"><li>・ トイレ使用不能な避難所へ備蓄している携帯トイレ等の供給</li><li>・ 県内他市町村が備蓄しているトイレを調達</li></ul>
" ~ 1 日目程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 流通業者等から仮設トイレを調達</li><li>・ トイレットペーパー等のトイレ用品の調達</li><li>・ トイレを衛生的に管理する避難所運営体制の確立</li><li>・ 災害時要援護者に配慮したトイレの設置</li></ul>
" 1 2 時間 ~ 2 日目程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 流通業者等から仮設トイレを調達</li></ul>
" 2 日目程度 ~	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 需要に応じてトイレ追加・再配置</li></ul>